



チラシあり

(A4 両面 1 枚)

令和 7 年 2 月 3 日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部大気環境対策課

担当：堀田、大高（電話：9 7 2 - 2 6 7 8）

（愛知県（県政記者クラブ）と同時発表）

## 「アスベスト対策に関する講習会」の参加者を募集します

アスベスト（石綿）は、人が吸い込むことで中皮腫や肺がんなどを引き起こすおそれがある天然の鉱物です。また、過去に建築材料として多く使用されており、使用されている建築物等の解体作業を行うときは、大気中に飛散させないように、大気汚染防止法等に基づき、適切な措置をとることが重要です。

アスベスト対策を強化するため、令和 2 年 6 月に大気汚染防止法等が改正され、令和 4 年 4 月からアスベスト事前調査結果に関する報告制度が開始されるとともに、令和 5 年 10 月から「必要な知識を有する者」によるアスベスト事前調査の実施が義務付けられています。

名古屋市では、愛知県及び愛知県アスベスト対策協議会とともに、改正された各法令の規制内容や事前調査における注意点などを説明する「アスベスト対策に関する講習会」をオンライン形式（録画配信）で開催しますので、是非御参加ください。

### 1 開催日時

令和 7 年 2 月 3 日（月）午前 10 時 30 分から 3 月 14 日（金）午後 5 時まで

### 2 開催方法

YouTube によるオンライン講習会（録画配信）

### 3 内容

- （1）「石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の改正について」（約 40 分）

講師：愛知県環境局環境政策部水大気環境課職員・厚生労働省愛知労働局労働基準部健康課職員

- （2）「石綿含有建材の事前調査の実務」（約 110 分）

講師：一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会 副代表理事 <sup>とやまなおき</sup> 外山尚紀氏

- （3）「フロン類排出抑制対策、水銀排出抑制対策、オフロード車からの排出ガス抑制対策について」（約 15 分）

講師：愛知県環境局環境政策部水大気環境課職員

#### 4 受講対象者

建設業関係者、分析事業者、建築物所有者、県民、自治体職員等

#### 5 参加費

無料（ただし、インターネット使用料及び通信費については各自で負担）

#### 6 申込方法

事前申込みが必要です。あいち電子申請・届出システムからお申込みください。  
お申込みいただいた方には、申込完了時にメールにて視聴方法を御案内します。

URL: [https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=110966](https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=110966)



スマートフォンからの申込みはこちら ⇒

※申込用 Web ページへのアクセスは、申込期間中のみ可能です。

#### 7 申込期間

令和7年2月3日（月）午前10時30分から3月14日（金）正午まで

#### 8 主催

愛知県アスベスト対策協議会、愛知県、名古屋市

#### 9 問合せ先

愛知県環境局環境政策部水大気環境課 大気規制グループ

電話 052-954-6215